ひょうご花緑創造プランの概要

I はじめに

1 プランの性格

本県における花と緑に関する取組みの方向性を示す総合的なプラン

2 プラン目標年度

平成27年度

Ⅱ 花と緑をとりまく状況(第1章)

- 1 さわやかみどり創造プランの検証
- (1)量的側面

表1-1 県の緑の量:改訂前プランの目標(単位:ha)

地域区分	県土の面積	緑の面積(H10)	緑の面積(中間目標値)	緑の面積(H17)
森林地域	560, 000 [*] 1	560,000	558, 500	559, 000
農山村地域	209, 207 **2	39,000 **4	41,000	40,000
都市地域	69, 893 ^{※ 3}	12,000	12, 500	12, 600
合 計	839, 100	611, 000	612, 000	611, 600

- ※1 森林地域の面積:森林法第5条でいう地域森林計画の対象とする森林及び国有林の合計(市街化区域 を除く)
- ※2 農山村地域の面積:森林地域、都市地域以外の地域の合計
- ※3 都市地域の面積 : 都市計画法の市街化区域の合計
- ※4 農山村地域の緑の面積:農地面積を除いた面積

緑の面積は、衛星データを基に 推計した緑被面積

- (2)質的側面(指摘される問題点)
 - ・頻発する自然災害:台風による山崩れ、風倒木の発生
 - ・ヒートアイランド現象の進行:都市平均気温の上昇
 - ・増え続ける遊休農地:県土の保全、水源の涵養等農地の多面的機能の低下

2 花と緑にかかる新たな取り組み

- (1)良好な景観を形成・保全するための法整備
 - ・景観の形成等に関する条例に基づく優れた景観の創造、保全
 - ・緑豊かな地域環境の形成に関する条例の全県適用
- (2)都市の緑地保全、緑化に関する新制度
 - ・環境の保全と創造に関する条例による一定規模以上の建築物及び建築物の敷地 の緑化の義務付け
- (3) 生物多様性確保の推進
 - ・コウノトリの野生復帰に向けた自然放鳥
 - ・ため池を核とした地域づくりの取組み

3 近年の花緑活動の展開

(1) 全県花いっぱい運動の盛り上がり

- ・H18 国体を契機に、花づくりから、花と緑の地域づくりへと実践活動の拡大
- (2) 県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」、「県民まちなみ緑化事業」の創設
 - ・森林の防災機能の強化、都市の緑の育成

	災害に強い森づくり	県民まちなみ緑化事業
H18 実績	整備面積;3,259 ha	植樹;56千本、芝生;2ha

- (3)環境共生型のまちづくりをめざす尼崎21世紀の森づくりの推進
 - ・専門家を交えて、市民による種子採取、育苗、植栽を実施
- (4) 自然に親しむ施策の新展開
 - ・県環境学習環境教育基本方針に沿った体験型の環境学習・環境教育施策の展開
 - ・農との関わりを実践する兵庫楽農生活センターの開園

Ⅲ 花と緑に期待される役割と政策の目標(第2章、第3章)

理 念;参画と協働でつくる花と緑あふれる多様な県土

地域づくりへの展開

安全・安心な県土づくり

地球レベルの環境保全

生物多様性の確保

参画と協働のさらなる展開

「快適空間をめざす豊かで美しい地域づくり」 「防災力の高い地域づくり」

資料 3

「地球温暖化を防ぐ地域づくり」

「多様な生物との共生が可能な地域づくり」

IV 目標達成の方策(第4章)

- 1 目標達成のための6つの活動
- (1)知る・学ぶ:環境学習・環境教育、講習会、ボランティア活動

(2)守る :保安林•優良農地指定

(3) 育む : 間伐、枝打ち、ため池管理、持続型花づくり活動

: 公園・街路樹等の整備、建築敷地・屋上等での創出 (4)創る

(5)つなぐ : 仲間づくり、団体間の交流

(6) 支える : 人材養成、情報提供、活動資金・資材の支援

2 目標達成のための3つの視点

- (1)持続可能な取組みを目指した展開
 - ・質の向上に重点を置いた適切な森林の維持管理
 - ・多年草や低木による花壇づくり 等
- (2) ソフト重視の仕組みの構築
 - ・花と緑のまちづくりセンターによる実践活動の支援
 - ・IT技術を活用した情報発信、検索、双方向通信が可能なシステムの作成
 - ・淡路景観園芸学校による花と緑を守り育てる文化を高める教育への取組み 等

(3)参画と協働による花と緑のまちづくりの推進

- ・相互の助け合い、県民、団体、事業者など民間セクターの自立と強化
- ・公的空間と私的空間が一体となった花と緑づくり
- ・花づくりから始まった取組みを花と緑のまちづくりへ展開 等

3 目標実現に向けた推進方策

快適空間をめざす豊かで美しい地域づくり

都市地域:花づくりから花と緑のまちづくりへと活動を転換

樹木による都市緑化活動を支援

農山村地域:緑豊かな田園環境の保全・育成

|森林地域|:自然環境の保全と活用が両立した持続的な地域づくり

防災力の高い地域づくり

都市地域:災害救援活動の拠点や避難場所となる都市公園等の緑化の推進

農山村地域:耕作放棄地の発生を防ぐとともに里山林の整備を推進

|森林地域 : 森林の防災力を高める災害に強い森づくり等を推進

地球温暖化を防ぐ地域づくり

都市地域:遊休地や校園庭の芝生化、屋上・壁面の緑化を推進

|農山村地域:クールアイランドとなる農地の整備の推進

|森林地域 : 森林の保全と持続的利用の推進

多様な生物との共生が可能な地域づくり

都市地域:水辺や緑地での生き物の生息環境の整備

農山村地域:田畑、里山の適切な維持管理による自然環境保全

|森林地域|:地域の自然環境の核となる森林の保全と再生

4 県内地域ごとの取組

神戸・阪神地域:防災、環境緑化の推進と地産地消・地産地育の取組み

播 磨 地 域:地域交流による森林保全と田園・ため池の保全

但馬地域:拠点施設を活用した自然体験型環境教育と野生動物育成林の整備

丹波地域:豊かな自然と文化を育み、元気で美しい"たんば"の創造

淡 路 地 域:持続可能な淡路らしい緑花推進のしくみづくり

Ⅴ 目標(第5章)

県の緑の面積

第4章の推進方策の展開のほか、様々な取組みにより、目標年度である平成27 年度における県の緑の面積を推定 (ha)

地域区分	緑の面積(H17)	緑の面積(H27推定値)
森林地域	559,000	558,000 (△1,000)
農山村地域	40,000 ※ 4	42,000 (+2,000)
都市地域	12,600	14,000 (+1,400)
合 計	611,600	614,000 (+2,400)

都市地域の 緑地の割合 (H27末)
30%以上

※4 農山村地域の緑の面積:農地面積を除いた面積

Ⅵ 推進体制(第6章)

1 県の体制

- ・ひょうご花緑創造プランの検証
- ・「花と緑の総合推進本部」での総合推進
- ・ホームページの充実、パンフレット等による県民等への情報発信の強化
- ・県民局と市町の連携等による地域の推進体制の整備
- ・情報交換の場の整備、活動団体等が参加するワークショップの開催
- ・環境学習・環境教育の総合的な推進 等

2 市町の体制

・庁内調整会議等の開催、地域と一体となった取組 等

3 県民、団体等の体制

・緑化活動団体のNPO法人格の取得、企業のCSR活動の推進等